

環境政策課

1 環境保全審議会運営事業

予算科目（款・項・目）20・05・15
〔決算書261ページ〕

調布市環境基本条例第22条の規定により設置。市の環境保全等に関する施策を総合的かつ計画的に推進するうえで、必要な事項を調査審議するもの

- (1) 委員構成等 市民（4人）、事業者（2人）、学識経験者（4人）、行政機関職員（2人）をもって組織 男9人、女3人
- (2) 審議会開催 3回

| 回 | 開催日 | 内容 |
|-----|----------------|--|
| 第1回 | 令和5年 5月24日 | 1 令和5年度環境部主要事業について ・報告事項 令和5年度緑と公園課・下水道課・ごみ対策課の主な事業について ・意見交換 ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組について |
| 第2回 | 令和5年 10月11日 | 1 報告事項 令和4年度調布市環境白書～環境年次報告～について 2 情報提供 深大寺・佐須地域に関すること、有機フッ素化合物（PFAS）に関すること 3 意見交換 ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組について |
| 第3回 | 令和6年 3月28日 | 1 報告事項 有機フッ素化合物（PFAS）の検査結果の公表について、令和6年度環境部主要事業について 2 意見交換 ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組について |

2 環境基本計画推進事業

予算科目（款・項・目）20・05・15〔決算書261ページ〕

環境基本計画に基づく事業の推進及び計画の見直しをするもの

- (1) 「未来へつなぐ調布の環境～令和4年度環境白書～」の発行（今年度から名称変更）

令和3年3月に改定した調布市環境基本計画に位置付けた施策や環境指標等に対する進捗状況及び環境に係るデータを年次報告としてまとめ、市の環境の現状や環境保全に関する取組について報告するもの。今後の施策の方向を含め、わかりやすく市民に伝えることを目的とする。

3 環境情報システム事業

予算科目（款・項・目）20・05・15〔決算書261ページ〕

エネルギーの使用等に係る実績管理をシステムで行うもの

システム管理内容

| 事業名 | 内容 |
|---|-----------------------------|
| エネルギーの使用の合理化及び非化石エネルギーへの転換等に関する法律に関連する省エネ制度 | 前年度実績を集計し、国に中長期計画書と定期報告書を提出 |
| 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に関連する自動車環境管理計画制度 | 前年度実績を集計し、東京都に報告書を提出 |
| 地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の進行管理 | 前年度実績を集計し、実績値を公表 |

4 駅前公衆トイレ維持管理事業

予算科目（款・項・目）20・05・15
〔決算書261ページ〕

公衆の利便に供するため設置した公衆トイレの環境衛生の維持及び向上を図るもの

公衆トイレ清掃管理事業

| 名称 | 清掃日数(日) | 清掃回数(回) | 備考 |
|----|---------|---------|----|
|----|---------|---------|----|

| | | | |
|------------------|--------------|-----|---|
| 調布市多摩川さくら緑地公衆トイレ | 263 | 264 | 調布花火2023（第38回調布花火）開催 |
| 調布市つつじヶ丘駅北公衆トイレ | 366 | 366 | |
| 調布市京王多摩川駅南公衆トイレ | 263 | 264 | 調布花火2023（第38回調布花火）開催 |
| 調布市深大寺前公衆トイレ | 194 | 195 | 左記のほか、催事開催日や偶数週の水曜日及び毎週金曜日に「深大寺地域自然環境保全の会」が清掃 |
| 調布市飛田給駅北公衆トイレ | 366 | 448 | 周辺施設で10,000人規模の催事開催日に複数回清掃 |
| 調布市布多天神南公衆トイレ | 164 (週3回) | 164 | 左記のほか「布多天神社地域自然環境保全の会」が催事開催日等に清掃 |
| 調布市駅前広場暫定公衆トイレ | 366 | 368 | 1日1回清掃。駅周辺で催事開催日は複数回清掃 |

5 飼い主のいない猫の不妊去勢手術補助金事業 予算科目（款・項・目）20・05・15
〔決算書261ページ〕

飼い主のいない猫の繁殖を抑制するため、猫の不妊・去勢手術に要する費用を補助するもの
補助額（上限額） 雄5,000円 雌10,000円

- (1) 補助件数 雄19匹 雌33匹 合計52匹
(2) 補助人数 39人
(3) 補助総額 421,600円※

※ 補助額の上限額未満の申請があったため、上限額に補助件数を乗じた額とは一致しない。

(4) 地域猫についての講演会

ア 実施日 令和5年10月28日

イ 実施場所 市民プラザあくろす あくろすホール

ウ 参加人数 76人

エ 講師 高松 純子氏（東京都台東区台東保健所生活衛生課愛護動物管理係長（獣医師））

6 カラスの巣等撤去事業 予算科目（款・項・目）20・05・15〔決算書261ページ〕

市民の安全な生活環境を守るため、周辺に人通りが多く緊急性があるものについて、カラスの巣及びスズメバチの巣の撤去を行うもの

- (1) カラスの巣撤去件数（戸建住宅敷地内で、人に対して威嚇するカラスの巣を対象） 0件
(2) スズメバチの巣撤去件数 1件

7 地球温暖化対策事業 予算科目（款・項・目）20・05・15
〔決算書261・263ページ〕

環境基本計画に基づく目的・目標を達成するために、地球温暖化対策を実施するもの

- (1) 調布市域における温室効果ガス（CO₂）排出量

令和3年3月に策定した調布市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づき算出した、市域全体の温室効果ガス（CO₂）排出量の状況

ア 目標

(ア) 中期目標

令和12年度に、平成25年度比で40%削減

(総排出量46.5万t-CO₂以内) ※廃棄物部門を除く

(イ) 長期目標

令和32年に、温室効果ガス(CO₂)の排出実質ゼロ

イ 実績(廃棄物部門を除く)

| 区分 | 平成25年度 (基準値) | 令和2年度 (平成25年度比) | 令和3年度 (平成25年度比) |
|---|-----------------|--------------------|--------------------|
| CO ₂ 総排出量 (万t-CO ₂) | 78.1 | 63.5(18.7%減) | 63.3(19.0%減) |

ウ 部門別排出量

(単位:万t-CO₂)

| 区分 | 平成25年度 (基準値) | 令和2年度 (平成25年度比) | 令和3年度 (平成25年度比) |
|-----------|-----------------|--------------------|--------------------|
| 産業部門 | 4.8 | 2.9(40.4%減) | 3.1(35.0%減) |
| 民生家庭部門 | 33.2 | 29.9(10.1%減) | 30.6(7.8%減) |
| 民生業務部門 | 26.1 | 19.5(25.4%減) | 18.0(30.9%減) |
| 運輸部門 | 14.0 | 11.3(19.0%減) | 11.5(17.9%減) |
| 【参考】廃棄物部門 | 1.3 | 0.8(33.6%減) | 1.4(10.8%増) |

(2) ゼロカーボンシティに関する周知啓発の取組

ア 脱炭素化に関する補助金情報の一覧化

市民・事業者が補助金を活用して地球温暖化対策に係る取組を進めることを支援するため、国・都・市等で実施している地球温暖化対策関連の様々な補助金情報を市ホームページに一覧で掲載し、随時情報を更新した。

イ 市報へのゼロカーボンシティ特集記事の掲載

ゼロカーボンシティ調布特集として、「温室効果ガスを減らすために家庭の中でできること」等の記事を掲載した。

ウ ゼロカーボンシティ調布特設ホームページの開設

脱炭素化に関する補助金情報等を掲載した、ゼロカーボンシティに関する特設ホームページを開設した。

エ 「調布市ゼロカーボンシティ宣言」の懸垂幕及び横断幕の掲出

本庁舎及びグリーンホールに掲出し、ゼロカーボンシティに向けた市民への広報を行った。

オ 省エネ・再エネインターネット・電話相談業務の実施

脱炭素化に関する補助金等の案内を行うインターネット・電話相談業務を実施した。

カ 出前講座の実施

「ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた取組」をテーマとして、出前講座(3団体3回)を行った。

キ 公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業者との連携による啓発事業の実施

公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業者と連携し、太陽光発電による収益の地域還元事業として、環境セミナー「調布をゼロカーボンにする方法」を開催した。

ク ちょうふ環境市民会議との連携による環境講座の実施

環境に対する市民の興味・関心を高めてもらうことを目的として、ちょうふ環境市民会議と協働で「環境講座2023～自然のチカラで電気をつくろう～」を開催した。

(ア) 開催内容

親子を対象とした風力・水力発電装置の工作与体験，エネルギー使用量や断熱壁・窓の温度体験，移動式えねこや見学等

(イ) 開催回数

2回

(ウ) 延べ参加人数

40人

(3) 家庭向け省エネ設備等導入補助事業

省エネルギー設備の普及を通して二酸化炭素排出量の削減を図り，脱炭素社会の実現を目指すため，市民が住宅の対象設備を省エネ効果が高いものに交換するために要した費用の補助を行った。

ア 補助件数 237件（LED照明190件，リユース家電18件，断熱フィルム29件）
イ LED照明への切替による省エネ削減効果（年間電力使用量換算） 22,471kWh

(4) 市内事業所向けLED照明設備等補助事業

ゼロカーボンシティ調布の推進，電力需給ひっ迫への対応及びコロナ禍における市内事業所への経営支援のため，市内事業所を対象に，省エネ診断の実施及びLED照明設備の設置補助を行った。

ア 補助件数 93件（省エネ診断実績104件）

イ 省エネ削減効果（年間電力使用量換算） 199,576kWh

(5) 市役所の事務事業から排出される温室効果ガス（CO₂）排出量

令和3年3月に策定した第4次地球温暖化対策実行計画（事務事業編）に基づき算出した，公共施設（街路灯を含む）及び車両から排出された温室効果ガス（CO₂）排出量の状況

ア 目標

(ア) 短期目標

令和7年度までに，令和元年度比で8.4%以上削減
（総排出量14,546t-CO₂以内）

(イ) 中期目標

令和12年度までに，令和元年度比で33.8%以上削減
（総排出量10,525t-CO₂以内）

※ 平成25年度（総排出量17,543t-CO₂）比で40%以上削減に相当

イ 実績

| 区分 | 令和元年度 （基準値） | 令和4年度 （令和元年度比） | 令和5年度 （令和元年度比） |
|--|----------------|-------------------|-------------------|
| CO ₂ 総排出量 （t-CO ₂ ） | 15,880 | 15,123(4.8%減) | 14,686(7.5%減) |

※ 「電気事業者別排出係数－令和4年度実績－R5.12.22公表」の排出係数を使用

(6) 特定温室効果ガス排出量の検証

都民の健康と安全を確保する環境に関する条例（通称：東京都環境確保条例）に基づく特定地球温暖化対策事業所について，特定温室効果ガス排出量の検証を実施した。

ア 特定地球温暖化対策事業所

文化会館たづくり，市役所本庁舎，グリーンホール，総合福祉センター

イ 削減義務率

特定地球温暖化対策事業所における第二計画期間（平成15年度から17年度まで）の平均温室効果ガス排出量（5,297 t-CO₂）を基準排出量とし、第三計画期間（令和2年度から令和6年度まで）の5か年分の総排出量を、基準排出量の5か年分の合計（26,485 t-CO₂）から27%削減した量（19,335 t-CO₂）に抑える義務がある。

ウ 特定温室効果ガス排出量結果（令和4年度分）

3,389 t-CO₂（基準値比36.0%削減）、総排出量11,125 t-CO₂

(7) 公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業

再生可能エネルギーの普及・促進、停電時の電力確保、売電収益の一部を市や市域の環境施策等に活用するため、平成25年度から公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業を推進し、平成26年度から発電を開始した。

ア 太陽光発電設備設置施設 34施設

イ 事業期間 25年以内（設備の設置・撤去に係る期間を加えた期間（売電期間は20年））

ウ 太陽光発電設備容量 約925 kW

エ 令和5年度総発電量 1,005,458 kWh

(8) 公共施設における環境に配慮した電力調達の実施

ア 公共施設の屋根貸しによる太陽光発電の電力を活用した電力調達の実施

公共施設の屋根貸しによる太陽光発電事業において発電した電力を、環境学習施設である多摩川自然情報館（低圧受電施設）において使用する電力として購入する「地産地消型の再生可能エネルギー100パーセント（RE100）電力調達」を実施した。

イ 環境配慮方針に基づく電力調達の実施

高圧受電施設14施設において、令和3年4月に策定した「調布市電力の調達に係る環境配慮方針」に基づく電力調達を行った。

対象施設 市役所本庁舎、上石原保育園・上石原ふれあいの家、市民プール・市民野球場・市民多摩川テニスコート、東部保育園・東部児童館・東部公民館、西部公民館・西部児童館、子ども発達センター、仙川中継ポンプ場、クリーンセンター

(9) ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた連携協定の締結

市内の電気自動車用充電設備の整備に向け、Terra Charge（株）、調布市商工会及び市の3者間で「ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた電気自動車充電設備の整備の推進に関する連携協定」を令和6年2月に締結した。

(10) 壁面緑化事業

夏季の日差しを遮るため、ゴーヤ・アサガオ等で建物の一部をカーテンのように覆って壁面緑化（グリーンカーテン）を施し、公共施設における省エネルギーの推進を図った。

ア 壁面緑化を実施した公共施設数 10施設

イ 公共施設へのゴーヤ苗の配布数 50株

(11) 海洋プラスチック対策の取組（CHOFUプラスチック・スマートアクション）

地球環境問題となっている海洋プラスチックごみについて、国や東京都の取組と連携強化を図り、プラスチックごみの減量やプラスチックごみの海洋流出防止に取り組んだ。

ア アクション1：市としての率先行動の促進（市庁舎での取組）

イ アクション2：市民・事業者等との協働による取組

ウ アクション3：東京2020大会を契機とした取組とその他の取組

8 都市美化推進事業 予算科目(款・項・目) 20・05・15 [決算書263ページ]

都市美化の推進を図るため、空き缶、吸い殻等の清掃活動、普及啓発等を行うもの

(1) 多摩川クリーン作戦(春及び秋)

ア 実施日

(ア) 春 令和5年4月9日

(イ) 秋 令和5年11月12日

イ 参加団体数及び参加人数

(ア) 春 37団体 982人

(イ) 秋 36団体 1,093人

(2) 野川クリーン作戦

ア 実施日 令和5年11月25日

イ 参加団体数及び参加人数 8団体 84人

(3) 調布駅前クリーン作戦

ア 実施日 令和5年10月20日

イ 参加団体及び参加人数 22団体 193人

(4) 飛田給駅前クリーン作戦

ア 実施日 令和5年10月19日

イ 参加団体及び参加人数 6団体 19人

(5) 喫煙マナーアップ・受動喫煙防止キャンペーン

ア 期間 令和5年11月15日から同月21日までの平日5日間

イ 実施場所 市内京王線全駅周辺(9駅)

ウ 延べ参加人数 市民及び事業者並びに職員 153人

エ 開会式参加人数 市民及び事業者並びに職員 65人

(6) 喫煙マナー、路上喫煙対策

ア 喫煙マナーの啓発等

市内京王線各駅周辺において、喫煙マナーの啓発用プレート、ステッカーの状況確認を行うとともに、希望する市民等に啓発用プレートを配布した。加えて、路上等喫煙禁止区域内であることを表示するため、区域内の市道を中心に路面タイルの設置を行った。

イ 路上等喫煙禁止区域パトロール

令和元年9月から、主に路上等喫煙禁止区域内において、区域内であることの周知、指導を行うとともに、周知用看板、横断幕等の維持管理を行うため、業務委託によりパトロールを継続実施した。

令和4年10月からは、調布駅周辺の夜間における喫煙状況について、禁止区域内での喫煙者が多いこと、たばこのポイ捨てが多いという意見が多く寄せられていることを受け、新たに調布駅周辺の夜間帯においてパトロールを拡充した。さらに、令和5年度からは、夜間パトロールを通年実施した。

(7) 駅周辺マナーアップ清掃

ア 京王多摩川駅周辺 7回実施

(ア) 延べ参加人数 市民及び事業者並びに職員 86人

(イ) 清掃時に収集した吸い殻本数 2,816本

イ 仙川駅周辺 12回実施

(ア) 延べ参加人数 市民及び事業者並びに職員 49人

(イ) 清掃時に収集した吸い殻本数 1,415本

(8) 地域団体等の自主的な地域清掃の支援

自主的な清掃活動を実施した。延べ28の自治会などの地域団体に対し、ごみ袋の提供及び清掃用具の貸出しを行った。

(9) 美化推進重点地区の指定

調布市都市美化の推進に関する条例に基づき、特に美化を推進する必要がある、かつ、地域の方々の美化意識が高く、積極的な美化活動を進めている地区を「美化推進重点地区」に指定している。

令和5年4月1日に、飛田給駅周辺地区・調布駅周辺地区の2地区を、新たに美化推進重点地区として指定し、市内における美化推進重点地区は計10地区となった。

9 環境フェア事業

予算科目(款・項・目) 20・05・15 [決算書263ページ]

市民団体・事業者・行政等が協働で環境に関する情報を発信し、来場者に対し環境問題への関心を喚起し、環境意識の醸成を図る目的から開催するもの

- (1) 実施日 令和5年6月17日 午前10時から午後3時まで
- (2) 会場 調布駅前広場
- (3) 内容 環境保全活動などのパネル展示及び各種催し
- (4) 出展団体数 29団体

10 環境学習支援及び推進事業

予算科目(款・項・目) 20・05・15

[決算書263ページ]

調布市環境基本計画に基づき、パートナーシップと市民参加による環境学習の場の提供と支援を行うもの

(1) 環境学習支援事業

| 支援先 | 支援内容等 |
|---------|---------|
| 入間・樹林の会 | 人材派遣 1回 |

(2) 環境モニター事業

自然観察による植物種等の調査 6回 延べ参加人数37人

※ 多摩川河川敷における秋の植生調査はスタッフのみで実施

(3) 調布水辺の楽校事業

野外イベント 1回 参加人数12人

(4) 環境情報通信作成事業

ア 「ちょうふ環境にゆ〜す」第50～52号

イ 「みらいへつなごう〜ちょうふのかんきょう〜」(小・中学生向け)

(5) こどもエコクラブ事業

ア 調布こどもエコクラブ事業 7回 延べ参加人数102人

イ 名簿登録 小・中学生40人

(6) 雑木林ボランティア講座事業

ア 講座及び体験活動 6回

イ 延べ受講者数 69人

ウ 環境活動ボランティア人材登録者 5人(受講者の31%)

(7) ちょうふ環境市民会議運営事業

ア 環境保全団体・市民の交流事業「第15回環境活動交流会 深大寺・佐須地域の魅力を再発見」

(ア) 実施日 令和6年3月16日

(イ) 参加人数 10団体14人, 一般参加者13人

イ 自然環境活用事業

(ア) 自然観察会「夕暮れの生き物観察会」

(イ) 環境保全学習講座「樹木・森の力, 1本の木から知るカーボン・ニュートラル」

(8) 都立農業高校神代農場活用事業

「深大寺・佐須地域の湧水散策～カブトムシの幼虫をプレゼント～」

ア 実施日 令和5年11月18日

イ 参加人数 20人

11 深大寺・佐須地域環境資源活用事業

予算科目(款・項・目) 20・05・15

[決算書263ページ]

深大寺・佐須地域の自然環境の保全・活用を推進するため, 各種事業を実施するもの

(1) 深大寺・佐須地域環境資源保全・活用基本計画の推進

都市農地と国分寺崖線の緑の里山風景を保全するために公有地化した調布市深大寺南町1丁目3番地先の土地において, 教育委員会やNPO法人と連携し, 環境保全意識の啓発に向けた取組を実施した。

ア NPO法人による対象地域の保全, 水田及び畑の耕作

(ア) 実施団体 NPO法人東京あぐり

(イ) 参加人数 延べ1,061人

(ウ) 活動日数 延べ265日

イ NPO法人による環境学習事業

柏野小学校や晃華学園の児童等の環境教育の一環として, 作物栽培体験を実施した。

(ア) 実施団体 NPO法人東京あぐり

(イ) 参加人数 延べ1,130人

(2) 佐須農^{みのり}の家貸出事業

深大寺・佐須地域などの雑木林, 水田等で形成される里山の環境を市民等が維持していくことを目的とした活動及び里山等の歴史や文化を広める活動を支援する施設である「佐須農^{みのり}の家」の貸出事業を実施した。

ア 貸出件数 18件

イ 貸出人数 延べ168人

12 多摩川自然情報館運営事業

予算科目(款・項・目) 20・05・15

[決算書263ページ]

多摩川を中心とした自然環境を学べる展示室や学習室を備えた環境学習施設として展示や各種イベントを開催するもの

(1) 入館者数及び学習室貸出状況

| 学習室貸出件数 | 学習室貸出人数 | 入館者数(学習室貸出人数を含む。) |
|---------|---------|-------------------|
| 10件 | 延べ70人 | 延べ5,166人 |

(2) ボランティア解説員

2日間の養成講座を修了した人を多摩川自然情報館ボランティア解説員として登録し、館内での解説やイベント対応等の活動をするもの

| 登録人数 | 延べ活動時間 | 養成講座修了者数 | |
|------|--------|----------|--------|
| 38人 | 0時間 | 新規 7人 | 合計 45人 |

(3) 展示した内容

| | |
|----|--|
| 1 | 多摩川の紹介パネル3枚 |
| 2 | 調布市多摩川自然情報館と多摩川パネル1枚 |
| 3 | 調布市を流れる多摩川のいきものパネル1枚 |
| 4 | 調布市で見られるセミのパネル2枚 |
| 5 | 調布市で見られるバッタのパネル3枚 |
| 6 | 調布市で見られるカメのパネル2枚 |
| 7 | 調布市内の多摩川で見られる魚類のパネル3枚及び補足資料（カマツカ・レッドデータブックの解説）2枚 |
| 8 | 調布市内で見られる植物のパネル4枚 |
| 9 | 調布市内で見られる鳥類のパネル3枚 |
| 10 | 調布市内で見られるテントウムシのパネル2枚 |
| 11 | 調布市内で見られるみられる哺乳類のパネル2枚 |
| 12 | モグラのパネル2枚 |
| 13 | 多摩川上流に生息するニホンジカの角及びパネル1枚 |
| 14 | 海洋プラスチックごみ問題を取り上げたパネル2枚 |
| 15 | 条件付特定外来生物（アカミミガメ・アメリカザリガニ）解説パネル改訂版2枚 |
| 16 | いきものプールの生き物を紹介するパネル1枚 |
| 17 | 生態展示「おさかなコーナー」「こんちゅうコーナー」（魚類・爬虫類・両生類 甲殻類・昆虫類） |
| 18 | 特定外来生物（コクチバス）の生態展示 |
| 19 | 鳥類・爬虫類・昆虫類・植物標本などの立体展示 |
| 20 | 過年度業務の職場体験で製作された展示物（生き物の一生・生き物のシルエット 多摩川を模したモービル等）一式 |
| 21 | 多摩川に生息する哺乳類・鳥類の足跡パネル |
| 22 | 調布市いきものフォトコンテスト～感じよう！生物多様性～入賞作品展 |
| 23 | 市民から提供された情報等を展示（調布市で見られる鳥や植物，昆虫標本等） |
| 24 | ボトルアクアリウム（多摩川の水草を瓶に入れ生態系を再現） |
| 25 | 多摩川で見られる在来植物（オオイヌタデ・キンミズヒキ・クサヨシ・ケキツネ ボタン・ゲンノショウコ・セリ・ナガエミクリ・ネジバナ・ヒメガマ・ミゾソバ ミツバアケビ・ヤズソウなど）を鉢植え展示 |
| 26 | 特定外来生物オオキンケイギクの標本1枚 |
| 27 | 多摩川に生育する植物の標本一式 |

(4) 月替わりプログラム

令和5年4月から同年6月までは資料配布のみ実施した。

| 開催月 | プログラム名 |
|--------|-----------------|
| 令和5年4月 | 土の中の生き物を観察してみよう |
| 5月 | 多摩川にいる夏鳥を観察しよう |
| 6月 | 底生生物と水質について学ぼう |

| | |
|--------|-----------------|
| 7月 | 多摩川の植物で標本作り |
| 8月 | 多摩川の昆虫で標本作り |
| 9月 | セミの抜け殻を見分けよう |
| 10月 | 多摩川の植物遊び～秋～ |
| 11月 | 海洋プラスチックごみを調べよう |
| 12月 | 多摩川の冬鳥を観察してみよう |
| 令和6年1月 | アユの一生すごろく |
| 2月 | ロゼットの切り絵を作ろう |
| 3月 | 多摩川の石を見分けよう |

(5) 月別イベント

| 開催日 | 事業名 | 講師 | 参加者数(人) |
|---------------|---------------------------|--------------------|---------|
| 令和5年 5月27日 | 水生生物と水草を調査しよう | 多摩川自然情報館解説員 | 36 |
| 6月4日 | 多摩川植物観察会 | 内野秀重氏 (植物研究家) | 13 |
| 7月22日 | 多摩川の魚観察会 | 君塚芳輝氏 (淡水魚類研究家) | 23 |
| 8月5日 | 多摩川の魚観察会 | 君塚芳輝氏 (淡水魚類研究家) | 24 |
| 8月13日 | 虫採り名人と昆虫採集をしよう | 多摩川自然情報館解説員 | 22 |
| 10月14日 | 多摩川こども探検隊～世界渡り鳥の日に鳥類観察～ | 多摩川自然情報館解説員 | 12 |
| 10月26日 | 多摩川植物観察会 | 内野秀重氏 (植物研究家) | 18 |
| 11月11日 | 多摩川こども探検隊 | 多摩川自然情報館解説員 | 12 |
| 令和6年 1月23日 | 野鳥写真家に学ぶ多摩川の冬鳥の観察と写真撮影のコツ | 叶内拓哉氏 (野鳥写真家) | 6 |
| 3月9日 | 多摩川の岩石観察会 | 多摩川自然情報館解説員 | 14 |

(6) その他のイベント・連携事業

| 開催日 | 事業内容 | 参加者数(人) |
|-------------------------|--|-------------|
| 令和5年 7月15日 | オンラインによる夜の昆虫観察会 「おうちで夜の昆虫の世界をのぞいてみよう」 | 47 |
| 8月31日 | 杉森小学校1年の環境学習 「植物・昆虫・鳥類・岩石観察」受入れ | 130 |
| 9月16日 | 海ごみゼロウィーク 海ごみ問題について学ぼう | 0 |
| 令和6年 1月6日 | オンラインによる外来生物観察会 「おうちで外来生物の影響について学ぼう」 | 7 |
| 募集期間 8月5日 ～11月30日 | 調布市いきものフォトコンテスト2023 ～感じよう生物多様性～ | 応募点数 61点 |

13 湧水保全事業

予算科目(款・項・目) 20・05・15 [決算書265ページ]

雨水を地下に浸透させ、地下水及び湧水の保全・回復を図るために、雨水浸透ますの設置を推

進するもの

雨水浸透ます設置基数 2件 2基

14 河川水質等調査事業 予算科目(款・項・目) 20・05・15 [決算書265ページ]

河川環境の改善を図るため、水質等を調査するもの

(1) 河川水質調査項目数 (単位:項目)

| 調査日 | | 調査日 | | | | | 令和6年 2月16日 |
|-------|--|--------------|------|-------|-------|-------|---------------|
| | | 令和5年 6月1日 | 7月7日 | 9月15日 | 11月2日 | 11月8日 | |
| 多摩川 | 狛江市境 | 48 | | | 21 | | |
| | ワンド | | | | | | |
| 野川 | 橋場橋 | | 14 | 14 | | 14 | 14 |
| | 狛江市境 | 44 | | 14 | 21 | | 14 |
| 深大寺用水 | 野川流入前 | | 12 | 9 | | | |
| 佐須用水 | 野川流入前 | | 12 | 9 | | | |
| | 農場下 | | 12 | 9 | | | |
| 仙川 | 東一の橋 | | 14 | 14 | | 14 | 14 |
| | 柳川橋 | 21 | | 12 | 21 | | |
| 府中用水 | 多摩川流入前 | 21 | | | 22 | | |
| 入間川 | 都橋 | | | 9 | | | |
| 測定項目 | 生物化学的酸素要求量, 浮遊物質量, 溶存酸素量, 水素イオン濃度, 大腸菌群数, 全窒素, 全燐, アンモニア性窒素, 亜硝酸性窒素, 硝酸性窒素, 電気伝導度等 | | | | | | |

(2) 河川水生生物調査

水生生物から見る水質

| 水質 | A:きれいな水域 | B:わりあいきれいな水域 | C:汚れている水域 | D:とても汚れている水域 |
|--------|---------------|--------------|-------------|-----------------|
| 指標水生生物 | カワゲラ類 サワガニ | スジエビ カワニナ | ヒル類 ミズムシ | イトミミズ 赤色ユスリカ |

| 調査日 | 令和5年11月14日・15日 | | | | | | |
|------|----------------|------|-----|-----|------|------|------|
| 河川名 | 多摩川 | 仙川 | | 野川 | | 佐須用水 | |
| 地点 | 多摩川 狛江市境 | 東一の橋 | 柳川橋 | 橋場橋 | 狛江市境 | 野草園 | 野川手前 |
| 底生生物 | B | B~C | C | B~C | B | | B~C |
| 付着藻類 | B | B | B | A~B | A~B | A~B | A |

15 大気汚染測定調査事業

予算科目(款・項・目) 20・05・15

[決算書265ページ]

大気汚染に係る市民の安心安全を図るため、調査するもの

(1) 大気汚染に係る環境基準

ア 一酸化炭素 1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。

イ 浮遊粒子状物質 1時間値の1日平均値が0.10mg/m³以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m³以下であること。

ウ 二酸化窒素 1時間値の1日平均値が0.04ppmから0.06ppmまでの範囲内又はそれ以下であること。

エ 光化学オキシダント 1時間値が0.06ppm以下であること。

オ 微小粒子状物質 (PM2.5) 1年平均値18 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であり、かつ、1日平均値が35 $\mu\text{g}/\text{m}^3$ 以下であること。

(2) 測定結果

| 測定の種類 | 常時監視測定局 (固定式) | | 仮設測定局 (移動式) | | |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|------------------------|-----------------------|
| | 測定地点名称 | 市役所 屋上 | 下石原 交差点前 | 多摩川1丁目 鶴川街道 | つつじヶ丘 児童館 |
| 測定場所 | 小島町 2丁目35 番地1 | 富士見町 2丁目11 番地 | 多摩川 1丁目51番地 | 西つつじヶ丘 3丁目19番地 1 | 深大寺東町 5丁目14番地 1 |
| 測定期間 | 通年 | | 令和6年 2月2日～ 8日 | 令和6年 2月10日～ 16日 | 令和6年 2月20日～ 26日 |

| 測定項目 | 環境基準を超過した日数 (日) | | | | | |
|------|-----------------------|-------|-------|-------|-------|-------|
| | 一酸化炭素 CO | / | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 浮遊粒子状物質 SPM | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 二酸化窒素 NO ₂ | 1 | 1 | 0 | 0 | 0 |
| | 光化学オキシダ ント OX | 78 | 64 | / | / | / |
| | 微小粒子状物質 PM2.5 | / | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | 年平均値 | | | | | |
| | 窒素酸化物 NOx (ppm) | 0.012 | 0.020 | 0.089 | 0.061 | 0.010 |
| | 風速 (m/s) | / | / | 0.4 | 1.1 | 0.8 |
| | 温度 (°C) | 17.6 | / | / | / | / |
| | 湿度 (%) | 65 | / | / | / | / |
| | 年総量 | | | | | |
| | 雨量 (mm) | 1,193 | / | / | / | / |

16 公害関係法律等に基づく事務事業

予算科目 (款・項・目) 20・05・15
[決算書265ページ]

公害の発生を防止するため、各種届出の受理等を行うもの

- (1) 大気汚染防止法に基づく届出 (特定粉じん排出作業実施) 届出4件, 報告3件
- (2) 騒音規制法に基づく届出 特定施設2件, 特定建設作業等97件
- (3) 振動規制法に基づく届出 特定施設0件, 特定建設作業等50件
- (4) 都民の健康と安全を確保する環境に関する条例に基づく届出
 - ア 工場設置認可・変更認可等件数 設置認可2件, 変更認可0件
 - イ 指定作業場受付件数 設置6件, 変更等0件
 - ウ 各種届出

- (ア) 工場に関する届出 地下水揚水量 12 件, 氏名変更等 7 件
- (イ) 指定作業場等に関する届出 地下水揚水量 22 件, 氏名変更等 5 件
- (ウ) 石綿含有建築物解体工事計画届及び報告 4 件

(5) 公害に関する苦情受付件数 (単位: 件)

| 区分 | 大気 | 悪臭 | 汚水 | 騒音 | 振動 | その他 | 合計 |
|----|----|----|----|----|----|-----|-----|
| 件数 | 12 | 16 | 2 | 68 | 10 | 3 | 111 |

(6) 光化学スモッグ発令回数及び被害者届出数

東京都による発令 (中部地域) を市内各施設に連絡した。

| 学校情報 (回) | 注意報 (回) | 警報 (回) | 市内被害者数 (人) |
|----------|---------|--------|------------|
| 7 | 3 | 0 | 0 |

17 地下水汚染調査事業 予算科目 (款・項・目) 20・05・15 [決算書 265 ページ]

地下水の汚濁状況を監視するため, 井戸の水質を調査するもの

- (1) 調査項目 4 項目 (トリクロロエチレン, テトラクロロエチレン, 1, 1, 1-トリクロロエタン, 四塩化炭素)
- (2) 調査年月日 令和 6 年 2 月 28 日・29 日
- (3) 調査井戸 11 本
- (4) 有機溶剤検出井戸 6 本 (うち, 環境基準不適合井戸 3 本)
- (5) 不検出井戸 5 本

18 地下水汚染浄化対策事業 予算科目 (款・項・目) 20・05・15 [決算書 265 ページ]

地下水の改善を図るため, 多摩川 3 丁目市有地内の井戸水を浄化するもの

平成 12 年時点で環境基準の 1, 300 倍だったテトラクロロエチレンの濃度は, 継続的な浄化の結果, 令和 5 年度は 0.0063 mg/ℓ で, 基準値以下であった。

揚水原水濃度の推移 (公定法) (単位: mg/ℓ)

| | | テトラクロロエチレン | トリクロロエチレン | シス-1,2ジクロロエチレン | クロロエチレン※ |
|------------|----------------|------------|-----------|----------------|----------|
| 環境基準値 mg/ℓ | | 0.01 | 0.03 | 0.04 | 0.002 |
| 令和 3 年度 | 令和 4 年 3 月 8 日 | 0.021 | 0.19 | 0.9 | 0.0009 |
| 令和 4 年度 | 令和 5 年 3 月 3 日 | 0.015 | 0.15 | 0.9 | 0.0012 |
| 令和 5 年度 | 令和 6 年 3 月 8 日 | 0.0063 | 0.086 | 0.79 | 0.0013 |

※ 平成 30 年度から土壌汚染対策法運用指針の変更により調査項目に追加

19 有機フッ素化合物 (PFAS) 対策事業 予算科目 (款・項・目) 20・05・15

[決算書 265 ページ]

井戸・湧水における有機フッ素化合物 (PFAS) の水質検査を行うもの

(1) 有機フッ素化合物 (PFAS) の暫定指針値について

環境省は令和 2 年 5 月 28 日付け環水大発第 2005281 号・環水大土発第 2005282 号環境省水・大気環境局長通知「水質汚濁に係る人の健康の保護に関する環境基準等の施行等について (通知)」において, 水環境に係る暫定的な目標値として 50 ng/l (PFOS 及び PFOA の合算値, 以下「暫定指針値」と記載) を設定

(2) 市が管理する防災井戸等の水質検査

ア 検査項目 3項目 (PFOS, PFOA, PFHxS)

イ 検査箇所

(ア) 防災井戸 29箇所

(イ) 湧水 1箇所

ウ 検査結果及び専門家からのコメント

(ア) 30箇所のうち、調和小学校、第三中学校、大町スポーツ施設の3箇所の防災井戸において、暫定指針値超過を検出

(イ) 専門家からのコメント

a 東京農工大学 高田秀重教授 (専門:有機化合物(化学)・調布市環境保全審議会会長)

「防災井戸は飲用に供していないことを前提にすると、現状、人の健康には影響がないものと考えられる。しかし、暫定指針値を超過していることを踏まえると、今後も継続して経過を観察する必要がある」

b 東京都立大学 奥真美教授 (専門:環境規制(法学)・調布市環境保全審議会副会長)

「暫定指針値の超過箇所については、これまでのところ飲用に供していないため、これを引き続き徹底すれば、健康影響は想定しづらい。今後も、施設管理者はもとより、国や東京都との連携・情報共有を密にしながら、リスク管理を徹底していくとともに、継続的な検査の実施と市民への正確でタイムリーな情報提供に取り組んでいく必要がある。

あわせて、市民の不安や懸念に真摯に向き合い、応えていっていただきたい」

(3) 市以外が管理する市内井戸の水質検査

ア 検査項目 3項目 (PFOS, PFOA, PFHxS)

イ 検査箇所 井戸の管理者が希望した58箇所

ウ 検査結果 井戸の管理者へ個別に通知

20 自動車騒音常時監視事業

予算科目(款・項・目) 20・05・15

[決算書265ページ]

道路周辺地域の環境改善を図るため、市内の主要幹線道路を対象として、面的評価支援システム(※)により、自動車騒音を測定するもの

(1) 各区間の評価結果

| 道路名 (通称名) | 評価区 間番号 | 基準点騒音 レベル | | 残留騒音 レベル | | 達成率 (%) | | 達成戸数 (戸) | | 全戸数 (戸) ※B |
|--------------|------------|--------------|----|-------------|----|------------|-------|-------------|-------|------------------|
| | | (デシベル) ※A | | | | 昼間 | 夜間 | 昼間 | 夜間 | |
| | | 昼間 | 夜間 | 昼間 | 夜間 | | | | | |
| 一般国道20号 | 17010 | 70 | 68 | 39 | 35 | 99.5 | 89.8 | 6,531 | 5,895 | 6,561 |
| 調布田無線 | 40670 | 64 | 60 | 40 | 40 | 99.5 | 99.0 | 593 | 590 | 596 |
| 調布田無線 | 40680 | 59 | 56 | 36 | 35 | 100.0 | 100.0 | 717 | 717 | 717 |
| 調布田無線 | 40720 | 63 | 60 | 45 | 40 | 86.9 | 85.1 | 578 | 566 | 665 |

| | | | | | | | | | | |
|--------|-------|----|----|----|----|-------|-------|-------|-------|-------|
| 町田調布線 | 41180 | 65 | 60 | 42 | 36 | 99.9 | 99.0 | 1,334 | 1,323 | 1,336 |
| 府中三鷹線 | 60010 | 62 | 56 | 36 | 31 | 100.0 | 100.0 | 35 | 35 | 35 |
| 北浦上石原線 | 60250 | 66 | 63 | 41 | 39 | 99.8 | 99.7 | 2,293 | 2,290 | 2,297 |
| 北浦上石原線 | 60260 | 62 | 57 | 40 | 38 | 100.0 | 100.0 | 381 | 381 | 381 |

※ 面的評価支援システム

一定の住居範囲におけるある1点（※A）で測定した騒音から、当該居住範囲の全戸（※B）の騒音を推計する新たな騒音の計測方法をいう。

(2) 騒音・振動測定結果

(単位：デシベル)

| 測定地点 | | 西つつじヶ丘3丁目19番地1地先 | 仙川町2丁目6番地先 | 深大寺北町7丁目6番地10地先 | 富士見町2丁目16番地33地先 | 多摩川2丁目26番地先 |
|----------|----------------------|--------------------|-------------|-----------------|-----------------|-------------|
| 路線名(通称名) | | 国道20号(甲州街道) | 国道20号(甲州街道) | 調布田無線(武蔵境通り) | 調布田無線(武蔵境通り) | 町田調布線(鶴川街道) |
| 測定期間 | | 令和6年1月24日・25日 | | | | |
| 騒音 | 騒音要請限度(主要幹線道路沿い) | 昼 75 夜 70 | 75 70 | 75 70 | 75 70 | 75 70 |
| | 環境基準値 | 昼 70 夜 65 | 70 65 | 70 65 | 70 65 | 70 65 |
| | 騒音測定結果(等価騒音レベルの年平均値) | 昼 70 夜 68 | 72 70 | 59 56 | 63 60 | 65 60 |
| 振動 | 振動要請限度 | 昼 70 夜 65 | / | 70 65 | 70 65 | / |
| | 振動調査結果(等価振動レベルの平均値) | 昼 42 夜 39 | / | 46 41 | 45 41 | / |

21 放射線量測定事業

市民の不安の解消を図るため、放射性物質の測定を行うもの

(1) 空間放射線簡易測定

ア 測定場所及び測定頻度

令和2年度までは市内10施設で測定していたが、長期間にわたり測定値が基準値を下回り安定していることから、令和4年度に引き続き令和5年度においても、市内4施設で毎月

1 回測定を実施した。

| | | | |
|-----------|---------|---------|---------|
| 1 調布ヶ丘児童館 | 2 染地児童館 | 3 上布田公園 | 4 八雲台公園 |
|-----------|---------|---------|---------|

イ 測定機器 ホリバ製 PA-1000Radi

ウ 測定結果

全ての施設において、国の除染基準除染要件を超える数値は確認されなかった。

※ 環境省「放射性物質汚染対処特別措置法」に基づく除染関係ガイドライン（平成23年12月第1版）で、除染要件を0.23μSv/h以上（地表50～100cm）としている。

エ 測定結果の公表

定点4箇所について、市報及び市ホームページで公表した。

(2) 空間放射線簡易測定器の貸出し

対象 自治会，地区協議会，各市民グループ等のほか，市民1人以上の希望者

ア 貸出機器及び台数 ホリバ製 PA-1000Radi 2台

イ 利用条件 1日単位で貸出し

※ 希望により複数日可。次の予約がなければ，貸出期間の延長可

ウ 利用数 0件

22 ISO14001事業 予算科目（款・項・目）20・05・15〔決算書265ページ〕

市を一事業所として環境管理システムの充実を図り，地球環境保全に向けた具体的行動の実践に努めるもの

(1) 環境管理委員会の開催

副市長（環境担当），環境管理責任者（環境部長），実行部門長（各部の部長等）で構成する協議機関であり，定例会を3回開催した。

| 回 | 開催日 | 内容 |
|-----|---------------|---|
| 第1回 | 令和5年 8月15日 | 1 市長による見直しの結果について（令和4年度環境目標の達成状況） 2 令和5年度環境目標の達成状況について（第1四半期） 3 令和5年度内部環境監査について 4 ゼロカーボンシティ調布の実現に向けた庁内推進体制について |
| 第2回 | 令和6年 3月6日 | 1 令和5年度環境目標の達成状況について（上半期） 2 令和5年度内部環境監査について |
| 第3回 | 令和6年 3月21日 | 1 環境管理マニュアルに基づく令和6年度環境目標（案）について 2 環境分野における組織体制の整備・環境管理マニュアルの改訂について 3 ゼロカーボンシティの実現に向けた令和6年度主要事業について |

(2) 環境研修

| 対象者 | 開催日 | 受講者数 (人) | 研修の内容 |
|-----------|-----------|-------------|-------------------------------|
| 新規採用職員 | 令和5年4月6日 | 39 | 調布市環境マネジメントシステムについて |
| ISO担当者 | 令和5年4月5日 | 97 | 調布市環境マネジメントシステムについて（マニュアルの説明） |
| 所属長以上の管理職 | 令和5年5月12日 | 85 | 調布市環境マネジメントシステムについて |
| 内部監査員 | 令和5年9月15日 | 34 | 調布市環境マネジメントシステム及び内部環境監査手法について |

(3) ちょうふISO譜°（ちょうふいそっぷ）

環境マネジメントシステムや環境施策の取組を市職員に周知することを目的に発行した。また、併せて、市ホームページに掲載した。

| 号 | 発行日 | 主な内容 |
|-----|------------|--|
| 107 | 令和5年8月10日 | ・夏に合わせた地球温暖化対策 ・環境目標（各課共通項目・管財課項目） |
| 108 | 令和5年12月12日 | ・減らしてますか？二酸化炭素 取り組もう脱炭素 ・環境目標（各課共通項目・管財課項目） |

(4) 環境目標達成状況

| 対策 | 目標 | 結果 | 備考 |
|---|---|--------------------------------|--|
| 公共施設（街路灯を除く）及び車両から排出される温室効果ガス（CO ₂ ）の排出量の削減 | 令和元年度の総排出量（14,413t-CO ₂ ）を基準として3.7%の削減を行う。 | 達成 13,797 t-CO ₂ | 基準値に対して 4.3%削減 |
| 東京都環境確保条例に係る温室効果ガス総排出量削減義務制度対象施設から排出される温室効果ガス（CO ₂ ）排出量の削減 ※文化会館たづくり，市役所本庁舎，グリーンホール，総合福祉センターが対象 | 温室効果ガス総排出量5,297t-CO ₂ （基準値）から27%以上CO ₂ を削減する。 | 達成 3,247 t-CO ₂ | 基準値に対して 38.7%削減 ※暫定値（確定値は令和6年度に行う検証機関による検証の認定を受けてから決定） |
| グリーン購入の推進 | グリーン購入率を95%以上にする。 | 達成 100% | — |
| 本庁舎における電気使用量の抑制 | 電気使用量が令和元年度実績（1,227,968kWh）を上回らないようにする。 | 達成 1,068,397kWh | 目標値に対して 13.0%減少 |
| 本庁舎におけるガス使用量の抑制 | ガス使用量が令和元年度実績（621m ³ ）を上回らないようにする。 | 達成 509m ³ | 目標値に対して 18.0%減少 |
| 本庁舎における水道使用量の抑制 | 水道使用量が令和元年度実績（7,588m ³ ）を上回らないようにする。 | 未達成 8,178m ³ | 目標値に対して 7.8%増加 |
| 可燃物排出量の削減 | 可燃物排出量が令和元年度実績（89,514kg）を上回らないようにする。 | 達成 68,066kg | 目標値に対して 24.0%削減 |
| 不燃物排出量の削減 | 不燃物排出量が令和元年度実績（9,182kg）を上回らないようにする。 | 達成 6,944kg | 目標値に対して 24.4%削減 |

23 畜犬登録等事務事業

予算科目（款・項・目） 20・05・15
〔決算書265ページ〕

狂犬病の予防等を図るため、犬の登録、鑑札の交付等を行うもの

(1) 登録等の状況（総数）

- ア 新規登録 654件
- イ 鑑札再交付 93件
- ウ 鑑札無料交付 261件
- エ 転出319件，死亡607件

オ 注射済票交付 6,607件

カ 注射済票再交付 17件

(2) 狂犬病予防集合注射接種状況(年1回)

ア 実施日 令和5年4月11日から同月15日までの5日間

イ 実施場所 陵山公園, 若宮八幡神社, 仙川仲よし公園, 上ノ原公園, すわくぼ児童遊園, 石原小前公園, 青渭神社, くすのき第1児童遊園, 調布市役所駐車場

ウ 注射済票交付 447件 ※ うち, 注射済票交付のみ 11件

エ 新規登録 2件

オ 鑑札再交付 2件

(3) 犬の飼い方教室

ア 実施日 令和6年1月21日

イ 実施場所 調布市文化会館たづくり8階 映像シアター

ウ 参加人数 78人

エ 講師 西村 トシオ氏 (東京都動物愛護推進員)

24 シックハウス症候群対策事業

予算科目(款・項・目) 20・05・15
[決算書265ページ]

健康被害を防止するため, 室内化学物質の放散に関する対策を実施するもの。シックハウス症候群対策として, 市民からの要望により民間住宅の室内化学物質測定を行う

室内化学物質簡易測定件数 1件

25 空き地管理適正化事業

調布市空き地管理の適正化に関する条例に基づき, 空き地の所有者等へ適切な管理を求めるもの

空き地管理への苦情等処理状況 (単位: 件)

| | 民有地 | 公有地 |
|--------|-----|-----|
| 委託処理 | 0 | 0 |
| 自主処理依頼 | 72 | 5 |
| 合計 | 72 | 5 |

26 屋外広告物関係事業

良好な景観の形成, 公衆に対する危害の防止等を図るため, 屋外広告物に規制を行うもの

(1) 屋外広告物許可申請事務(調布市経由東京都許可分 歳入は東京都)

| 種類 | 申請件数 (件) | 広告物の数 (基) | 手数料算定数量 | 単価 (円) | 小計 (円) |
|-------|-------------|--------------|--------------|-----------|-----------|
| 広告塔 | 9 | 9 | 183点 (5㎡の個数) | 3,220 | 589,260 |
| 広告板 | 117 | 297 | 615点 (5㎡の個数) | 3,220 | 1,980,300 |
| 小型広告板 | 3 | 7 | 7点 (小型広告板の数) | 400 | 2,800 |
| 合計 | 129 | 313 | | | 2,572,360 |

(2) 屋外広告物許可申請事務(調布市許可分)

| 広告物の種類 | 申請件数 (件) | 広告物の数 (基) | 手数料算定数量 | 単価 (円) | 小計 (円) |
|--------|-------------|--------------|------------|-----------|-----------|
| 広告塔 | 0 | 0 | 0点 (5㎡の個数) | 3,220 | 0 |

| | | | | | |
|------|-----|-----|---------------|-------|-----------|
| 広告板 | 127 | 556 | 823点 (5㎡の個数) | 3,220 | 2,650,060 |
| 立看板等 | 4 | 72 | 72点 (立看板等の枚数) | 450 | 32,400 |
| 広告幕 | 26 | 26 | 26点 (広告幕の張数) | 990 | 25,740 |
| 合計 | 157 | 654 | | | 2,708,200 |

(3) 違反屋外広告物除却枚数

(単位：件)

| 種類 | 事業 | 職員による 簡易除却 | 市民による 除却活動 | 合計 |
|-----|----|---------------|---------------|-------|
| はり紙 | | 1,531 | 49 | 1,580 |
| はり札 | | 909 | 0 | 909 |
| 立看板 | | 0 | 0 | 0 |
| その他 | | 224 | 0 | 224 |
| 合計 | | 2,664 | 49 | 2,713 |

27 公共工事環境配慮指針

調布市が行う公共工事における環境への配慮を推進することを目的に、一定規模以上の公共工事を対象に、計画段階から着実に環境配慮を行うため、環境配慮チェックシートにより供用開始段階まで進行管理をしていくもの

対象工事要件

| 区分 | 対象工事 | 面積 | 金額 | 備考 |
|--------------|-------------------|------------------|-----------|----------------|
| | | どちらか一方に該当していれば対象 | | |
| 土木工事 | 公園・緑地の整備 | 1,000㎡以上 | 1,000万円以上 | 補修工事及び施設の更新を除く |
| | 下水道の整備 | | 3,000万円以上 | |
| | 道路の新設・拡幅 | 幅員12m以上 | | |
| | 道路の改修 | | 3,000万円以上 | |
| | 駐輪場の整備 | 500㎡以上 | | |
| 建築工事 | 新築、増築・改築 解体・撤去 | 500㎡以上 | 3,000万円以上 | |
| | 改修 | | 5,000万円以上 | |
| その他工事（設備工事等） | | | 5,000万円以上 | |

令和5年度対象工事件数 土木工事14件、建築工事14件、その他工事（設備工事等）8件